

令和 7 年 5 月 2 0 日

文教経済常任委員協議会会議概要

委 員 長 小 倉 尚 裕

副委員長 澁 谷 洋 子

1 開催日時 令和7年5月20日（火曜日）午前9時58分～午前11時12分

2 開催場所 第1委員会室

3 報告事項

（1）令和7年第2回定例会提出予定案件

- ①青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ②専決処分の報告について
- ③専決処分の報告について
- ④専決処分の報告について

（2）その他

- ①戸籍への氏名の振り仮名記載について
- ②青森市営野球場（ダイシンベースボールスタジアム）の改修工事について
- ③第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の概要について
- ④令和6年12月からの豪雪による農業被害の状況について
- ⑤事故の報告について
- ⑥林道の落石に伴う通行止めについて
- ⑦契約の締結について（青森市立西中学校屋外教育環境整備工事）
- ⑧「あおいもり地域クラブ」読書・歴史クラブ活動について

【挙手による報告】

- ①陸奥湾西部海域産養殖ホタテガイ出荷自主規制について

○出席委員

委員 長	小 倉 尚 裕	委 員	柿 崎 孝 治
副委員長	澁 谷 洋 子	委 員	村 川 みどり
委 員	相 馬 純 子	委 員	藤 田 誠
委 員	工 藤 夕 介	委 員	木 下 靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長 工 藤 裕 司
市 民 部 長 佐 藤 秀 彦
経 済 部 理 事 工 藤 拓 実
農 林 水 産 部 長 大久保 文 人
教育委員会事務局教育部長 武 井 秀 雄
教育委員会事務局理事 泉 宏 明
農業委員会事務局長 船 橋 正 明
市 民 部 次 長 木 村 久美子

経 済 部 次 長 横 山 明 典
農林水産部次長 坂 本 康 人
教育委員会事務局教育次長 角 田 毅
行政情報センター市民課長 山 口 裕 子
農 業 政 策 課 長 堀 川 慎 一
教育委員会事務局総務課長 小 山 和 紀
関 係 課 長 等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 花 田 昌

議事調査課主事 杉 浦 晃 平

○小倉尚裕委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

本日は、経済部長が公務のため欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

「令和 7 年第 2 回定例会提出予定案件」について、報告を求めます。

なお、質疑については、事前審査とならないよう、お願いいたします。

初めに、「青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 令和 7 年第 2 回定例会に提出を予定しております「青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

お手元の資料をお願いいたします。

「1 改正理由」につきましては、本市では、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、県知事の承認を受けて、地域経済牽引事業の施設を設置する事業者について、青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例により、施設の設置期間を定めた上で、3 か年度、固定資産税を免除する措置を講じております。

対象となる施設の設置期間は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の地方公共団体等を定める省令において定められており、今般、令和 7 年 3 月 31 日付で同省令の一部が改正され、当該施設の設置期限が令和 10 年 3 月 31 日までに延長されたことから、本条例につきましても所要の改正を行うものであります。

なお、本制度により地方公共団体が課税免除を行った場合には、同法第 26 条に基づき、地方交付税による減収補填措置が行われることとなっております。

続いて、「2 改正内容」につきましては、省令の一部改正を受け、固定資産税免除の対象となる承認地域経済牽引事業のために設置される施設の設置期限を延長するため、改正前の令和 7 年 3 月 31 日から令和 10 年 3 月 31 日に改正するものでございます。

「3 施行期日」につきましては、公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用となります。

説明は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 それでは、ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 承認地域経済牽引事業、今、何事業者あるんですか。ないんだよね。

○小倉尚裕委員長 経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 県の承認を受けた件数自体は 5 件となっております。ただ、

事業者の公表をしていないので、個別の事業者については回答を差し控えさせていただきます。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 市内で5件か。

○小倉尚裕委員長 経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 市内です。いずれにしても、県のほうでも事業者を公表していないということで、我々も把握できておりません。

〔村川みどり委員「とりあえず、いいです」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「専決処分の報告について」及び「専決処分の報告について」の計2件については関連がありますので一括して報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和7年第2回定例会に提出を予定しております事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分2件について御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1を御覧ください。

事故の概要につきましては、令和7年1月19日、日曜日ではありますが、午後3時21分頃、東北縦貫自動車道弘前線上りの青森ジャンクションから浪岡インターチェンジの区間——岩渡字熊沢周辺ではありますが、走行中の車両が東北縦貫自動車道をまたぐ農道橋からの落雪に接触し、フロントガラスを損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対しまして、車両修理費、レッカー作業料及び代車費用といたしまして29万8800円を負担することで合意し、令和7年3月31日に専決処分をし、同示談が成立しております。

なお、損害賠償につきましては、市が加入しております道路賠償責任保険で対応させていただいております。

続きまして、資料2を御覧ください。

事故の概要につきましては、令和6年12月23日、居住者が外出中の午前7時から午後7時までの間に、野沢字沢部170地先の市が管理する水路敷に自生し、また、腐食した樹木に積雪の荷重が加わったことにより倒木し、隣接する住宅の屋根を損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対しまして、屋根の修理費として50万500円を負担することで合意し、令和7年5月12日に専決処分をし、同示談が成立しております。

なお、損害賠償につきましては、市が加入している市民総合賠償補償保険で対応しております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 専決処分について御報告申し上げます。

本事案につきましては、4月21日に開催されました文教経済常任委員協議会において御報告申し上げたところではありますが、相手方との和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分について、令和7年第2回市議会定例会に報告を予定しておりますので、前回と同じ内容になりますが、その概要について御説明いたします。

資料を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和7年1月27日午後8時30分頃、三内中学校の敷地内、資料配置図、青印の事故発生場所において、屋内運動場南側の屋根からの落雪により、駐車中の車両のルーフ、リアウイング、リアワイパーが損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に車両修理費用及び代車費用として98万7700円を支払うことで合意し、合意内容について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

修理費用等につきましては、全額、市が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険で対応いたしました。

事故後の対応につきましては、翌日1月28日に全小・中学校に対し「学校施設における安全確保について」の通知を発出したところであります。

今後も、児童・生徒等に対し落雪等の危険がある箇所には近づかないように注意喚起し、安全管理に努めてまいります。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、「令和7年第2回定例会提出予定案件」についての報告を終わります。

次に、「その他」の報告を求めます。

初めに、「戸籍への氏名の振り仮名記載について」報告を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 「戸籍への氏名の振り仮名記載について」御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

まず、「1 概要」であります。

令和5年6月に戸籍法の一部改正を含む行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が成立いたしまして、これが公布されましたことから、従前、氏名の振り仮名は戸籍上公証されておりました。

んでしたが、令和7年5月26日から、戸籍の記載事項に新たに氏名の振り仮名が追加されるものであります。

次に「2 本籍地の市区町村による通知と届出」についてであります。施行日時点で本籍を青森市に置いている方に戸籍に記載される予定の振り仮名を通知することとしております。

対象者は施行日時点の本籍人、発送時期は本年8月を予定しております。発送方法は圧着ハガキにて通知する予定です。

「(4) 手続き」につきましては、①通知された氏名の振り仮名が正しい場合は、手続は不要となっております。②に記載しておりますが、通知された氏名の振り仮名が現在使用されている振り仮名と異なっている場合は、令和8年5月25日までに、氏名の振り仮名の届出をすることができます。③届出方法につきましては、マイナポータルからのオンラインでの届出、本籍地やお住まいの市区町村への郵送や窓口での届出が可能となっております。受理された氏名の振り仮名につきましては、順次、戸籍・住民票に記載されます。なお、氏名の振り仮名の届出に手数料がかかることはありませんし、また届出ししないことによる罰則はありません。

続きまして、「3 出生届出時等の振り仮名の審査」であります。施行日以降に提出される出生届等に記載される振り仮名は「氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められるものでなければならない」と戸籍法に規定されたことから、漢字の意味や読み方との関連性をおよそ、または全く認めることができない読み方、漢字の持つ意味とは反対の意味の読み方などは認められない場合があります。

最後に、「4 スケジュール」であります。御覧のとおりとなっております。通知された氏名の振り仮名が正しいなど氏名の振り仮名を届出しなかった方——この1年の間に届出をしなかった方へは令和8年5月26日以降、戸籍・住民票への振り仮名を記載することとしております。

説明は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 届出書の郵送というのはどういう感じになりますか。返信用封筒とか送るわけではないですね。

〔佐藤秀彦市民部長「ではないです」と呼ぶ〕

○村川みどり委員 自分で封筒に入れて送るっていう感じですか。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 市民課から説明します。

○山口裕子行政情報センター市民課長 青森市のホームページに届出書が載っておりますので、そちらでダウンロードしていただく、もしくは窓口でも届出書を用意しております。そちらを持ってきていただいて、郵送で送っていただくことになります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 ダウンロードするのか、窓口に来て、その届出書をもらうのか。

○小倉尚裕委員長 行政情報センター市民課長。

○山口裕子行政情報センター市民課長 全国のお住まいの市区町村の窓口で届出書を用意しておりますので、そちらをご利用になっても大丈夫です。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 だったら、窓口で手続きしちゃったほうがいいってことですよね。来て届出書もらうんだって言うことになりますよね。

あと、もう一件なんですけれども、こういう場合、視覚障害者にどういうふうな対応するのかというのが、丁寧にやらないとちょっと大変なのかなと思っていて、例えば、よく高齢者とか、「ち」が「つ」になっていたりとか、「ちせ」が「つせ」とか、そういう青森特有のそういうのとかもあるので、慎重に戸籍の名前というのはやる必要があると思っていて、視覚障害者への対応というのはどういうふうにやっていますか。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 視覚障害者の方への対応になりますが、通知書のほうに視覚に障害のある方も通知の内容把握できますように、スマートフォンのアプリケーションで読み込むことができる音声コード、こちらのほうをつけて発送しますので、その内容を音声で再生できるように、そういった通知書を送ることにしております。

それから、読み方の話ですけれども、基本的には平仮名で書かれていると問題はないんでしょうけれども、その読み方につきましては、先ほど言いましたとおり、一般的な読み方になっているかどうか、そういったところを確認する必要があります。万一、疑義が生じた場合は、市町村の窓口でばらつきがあっても駄目ですので、法務局のほうへ照会をかけて確認する等の手続、疑義が生じた場合はそういった対応を慎重にさせていただきたいと考えております。

〔村川みどり委員「はい、オーケーです」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 確認させてほしい。こういう類いがあると、私の周辺の年寄りから、これ何だっけと一発で帰ってくる。今言ったように、何にもしていなければ、何にも来ないということですのでよろしいか、確認。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 ただいまの質疑にお答えいたします。

まず、戸籍が青森市にある方全員に通知が送られます。通知の送り方というのが、同じ戸籍の中で同一の住所にありますと、一通につき4名まで書いたものが圧着はがきで送られます。5人いたら2通送られると。5人以降は——という形になるんですが、それを確認していただいて、間違いはないよ、このままでいいよという方は何もしなくとも結構ですということになります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 分かりました。最初聞いたときに、ホームページって言ったから、あれ、通知来ないのかなと思ったけれども、通知は来ると。振り仮名が平仮名の振り仮名か片仮名の振り仮名か分かんないけれども、間違っていれば手続は不要だということですね。例えば、間違っている場合は、紙に何か書いて送るか、ホームページでやるか、窓口に行くか、この2つ——方法論とすれば、窓口に行くか、ホームページで手続するかでしたっけか。もう一回説明。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 手続の仕方は、本籍地市区町村や、今、現に住んでいるところの市町村の窓口で届出する、もしくはそちらに郵送する。それから、マイナポータルで届出できるということになりますので、こちらのほうもマイナポータルのほう、QRコードを示しておりますので、マイナンバーカードお持ちの方はそちらで手続も可能というふうになっております。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 もう1つ、確認です。

あくまでも本庁の窓口でになるのか、情報センターでは可能なのか。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 届出につきましては、市区町村の窓口ということになりますので、支所・情報コーナーでも取扱い可能です。

〔藤田誠委員「はい、ありがとうございます。オーケーです」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 木下委員。

○木下靖委員 すみません。そもそものところで確認したいんですけども、出生届を出すときに、氏名の振り仮名っていうのは現在、記載しているんですけど。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 届出の際に、振り仮名、読み方として書いていただいているんですけども、それが戸籍のほうに記載されるものにはなっていません。そもそも、戸籍の登録様式が振り仮名を記載する形にはなっておりませんので、戸籍上で公証するものになっていなかったと。それを今度改めて、新たに振り仮名の欄をつけて、読み方も戸籍に載せる。それによって、それを反映させた住民票、マイナンバーカードのほうにも反映させていって、それが公証された正しい読み方ということで、本人確認等に資するためにそういう制度になります。

〔木下靖委員「分かりました」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市営野球場(ダイシンベースボールスタジアム)の改修工事について」報告を求めます。経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 議会の議決に付さなければならない契約について御報告いたします。

経済部が所管いたします「青森市営野球場（ダイシンベースボールスタジアム）グラウンド改修工事」をはじめとした４件の工事につきまして、いずれも予定価格が１億５０００万円以上で、議会の議決に付さなければならない契約として、令和７年第２回市議会定例会に議案の提出を予定しているところであります。

本件につきましては、本日、総務企画常任委員協議会において、契約事務を所管しております総務部から議案の提出を予定している案件として御説明することとしておりますが、本常任委員協議会におきましても、その概要を御報告しようとするものであります。

ダイシンベースボールスタジアムにつきましては、令和８年開催の第８０回国民スポーツ大会の軟式野球会場となっており、中央競技団体から改善要望がなされていることや関係団体等からの意見などを踏まえ、大規模改修を行うこととしており、令和６年度に実施設計を行い、本年度から改修工事を実施するものであります。

それでは、資料１を御覧ください。

初めに、「青森市営野球場（ダイシンベースボールスタジアム）グラウンド改修工事」の概要について御説明いたします。

工事概要につきましては、ダイシンベースボールスタジアムの内野の土と外野の芝生との段差を解消するものでありまして、工期は、契約締結の翌日から令和８年３月３１日までとなっております。

この入札結果につきましては、去る４月２１日に総合評価落札方式による一般競争入札を執行し、その結果、志田内海株式会社が１億３３８２万９８９６円で落札したところであります。

続きまして、資料２をお願いいたします。

「青森市営野球場（ダイシンベースボールスタジアム）スタンド改修工事」の概要について御説明いたします。

工事概要につきましては、ダイシンベースボールスタジアムのスタンドの防水工事や観覧席の椅子をベンチタイプから個別席タイプへ更新するなどの改修を行うものであり、工期は、契約締結の翌日から令和８年３月３１日までとなっております。

入札結果につきましては、去る４月２１日に総合評価落札方式による一般競争入札を執行し、その結果、北斗建設株式会社が４億２３５０万円で落札したところであります。

続きまして、資料３をお願いいたします。

「青森市営野球場（ダイシンベースボールスタジアム）照明設備改修工事」の概要について御説明いたします。

工事概要につきましては、ダイシンベースボールスタジアムの夜間照明を現況の水銀灯からＬＥＤ照明に更新するものとなっており、工期は、契約締結の翌日から

令和 8 年 3 月 31 日までとなっております。

入札結果につきましては、去る 4 月 21 日に総合評価落札方式による一般競争入札を執行し、その結果、青森相互電設株式会社が 2 億 2220 万円で落札したところがあります。

続きまして、資料 4 をお願いいたします。

「青森市営野球場（ダイシンベースボールスタジアム）スコアボード改修工事」の概要について御説明いたします。

工事概要につきましては、ダイシンベースボールスタジアムの既存の球速表示機能がない電光式スコアボードを、球速表示機能を備えたフルカラー LED に更新するものとなっております。工期は、契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までとなっております。

本工事に係る入札結果につきましては、去る 4 月 21 日に総合評価落札方式による一般競争入札を執行し、その結果、藤林電気株式会社が 2 億 1542 万 4000 円で落札したところがあります。

最後に、資料 5 をお願いいたします。

「青森市営野球場（ダイシンベースボールスタジアム）フェンス改修工事」の概要について御説明いたします。

本工事につきましては、議会の議決に付さなければならない契約ではありませんが、これまで御説明いたしました 4 件の工事と関連がありますので、併せて御報告いたします。

工事概要につきましては、ダイシンベースボールスタジアムの内野及び外野のラバーフェンスを広告表示可能なものに全面張り替えするとともに、1 塁及び 3 塁の防球フェンスを現況の 1.2 メートルから 3 メートルに延長の上、張り替えするものとなっております。工期は、契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までとなっております。

本工事に係る入札結果につきましては、去る 4 月 21 日に総合評価落札方式による一般競争入札を執行し、その結果、志田内海株式会社が 8780 万 4439 円で落札したところがあります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 かなりの大規模改修になって、これ、総額でいくらになりますか。全部足せばいいんですけれども。10 億円くらいか。なんで、大規模改修にしたのか。もしかすれば、新しく建て替えたほうがよかったんじゃないかなというふうにも思っていて、最初から 1 つの選択肢でやったのか、新しく建て替えるほうがやっぱりお金がかかるのかとか、そういう検討されたのかどうかも含めて。

○小倉尚裕委員長 経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 まず、全体の契約額総額で言いますと、5件の改修工事で10億8275万8335円ということになります。

先ほど、検討に当たりましては、プロ野球を誘致できるような球場をということで、前の段階では一旦検討は進めておりました。その後、市長が替わったのちに、改めて野球場の規模に関して検討を進めた際に、プロ野球を誘致するところまでの球場ではなくて、大規模改修でいきたいと思いますという判断に至りまして、それに相まって、国スポがありますので、全国の中央競技団体のほうと協議をいたしまして、まず、国スポの競技ができるあんばいまではやりましょうということで、今回の大規模改修に至ったという経緯であります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 ここにトイレの改修がないんだけど、トイレは直さないのか。

○小倉尚裕委員長 経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 トイレはスタンド改修と併せて、その際に改修する予定であります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 かなり古くて、和式でもあるし、水回りがすごい古くて、入りたくないんですよ、女性は特に。なので、女性のトイレの数もやっぱり増やしていかなくちゃいけないし、そういうところも含めて、せっかく建て替えるんだったら検討してほしい。そこは要望しておきます。以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の概要について」報告を求めます。経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の概要について」御報告いたします。

お手元の資料をお願いいたします。

第80回国民スポーツ大会、青の煌めきあおもり国スポの開催概要につきまして、会期を令和8年10月10日から10月20日までの11日間とし、総合開会式は10月10日、総合閉会式は10月20日、いずれもマエダアリーナで開催いたします。

青森市で開催する競技は、陸上競技、水泳、テニス、バレーボール、ハンドボールなど、県内最多の全14競技19種目となっており、競技日程は表のとおりであります。

なお、水泳やビーチバレーボールなど、一部の競技につきましては、本会期前に開催する予定となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

競技別リハーサル大会につきましては、競技会の運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、各競技の全国規模の大会などをリハーサル大会として、国スポの本大会に先立ち開催するものであります。

開催競技は全 12 競技 15 種目で、競技日程は表のとおり、本年 6 月 13 日の陸上競技から順次開催することとしております。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

第 25 回全国障害者スポーツ大会、青の煌めきあおもり障スポの開催概要につきましては、会期を令和 8 年 10 月 23 日から 10 月 26 日までの 4 日間とし、開会式は 10 月 23 日、閉会式は 10 月 26 日、いずれもマエダアリーナで開催いたします。

青森市で開催する競技は、陸上競技、水泳、アーチェリー及び卓球の 4 競技となっており、競技日程は表のとおりであります。

また、リハーサル大会につきましても同様の 4 競技を開催することとしており、日程は表のとおり、全競技、令和 8 年 5 月 31 日となっております。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポに向けたこれまでの主な取組につきましては、各競技会場のレイアウト、関係者の動線、運営スタッフの配置人数などを整理した実施設計や、庁舎への横断幕・カウントダウンボードの設置、ラッピングバスの運行などの広報活動を行ってきたところであります。

令和 7 年度は、11 競技のリハーサル大会を開催するほか、各種イベントでの P R、ノベルティグッズの制作・配布、新町通りへの街頭フラッグの設置、各種広報活動など、引き続き、本大会に向けた市民の機運醸成を図ることとしております。

今後におきましても、青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催に向けまして、県や競技団体等と連携を図りながら、各種準備を着実に進めてまいります。

説明は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和 6 年 12 月からの豪雪による農業被害の状況について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 「令和 6 年 12 月からの豪雪による農業被害の状況」につきまして御報告いたします。

資料を御覧いただきたいと思います。

リンゴ樹の被害状況につきましては、市、青森県、青森農業協同組合が合同で調査したところであります。去る 5 月 8 日に、青森県から令和 6 年 12 月からの豪雪による農業関係の被害額が県全体で 214 億 8099 万円に上ったと発表がありました。

このうち、本市の被害状況について報告させていただきます。

初めに、資料の「1 令和 6 年 12 月からの豪雪による農業被害の状況」を御覧く

ださい。

本市分の被害金額の合計は約 22 億 5000 万円に上っており、その内訳であります
が、(1) のリンゴ枝折れにつきましては、栽培面積 1687 ヘクタールのうち 763 ヘ
クタール、全体の約 45%が被害を受け、枝折れ、幹の裂開など被害程度別の被害面
積であります。被害程度が 5 %から 29%の面積が 396 ヘクタール、30%から 49%
の面積が 191 ヘクタール、50%から 69%の面積が 163 ヘクタール、70%以上の面積
が 13 ヘクタールとなっております。

これに伴います減収量の合計は 1588 トン、リンゴ樹の損傷と減収による被害金
額は、約 19 億 4600 万円となっております。

次に、(2) 野ネズミや野ウサギによるリンゴ獣害につきましては、被害面積が 14
ヘクタール、被害金額は約 1 億 6900 万円となっております。

次に、(3) パイプハウスの倒壊や損傷による被害であります。調査棟数 1374
棟のうち、被害棟数は 148 棟、被害金額は約 1 億 900 万円となっております。

次に、(4) 畜産関係施設は牛舎等全 6 件に被害があり、被害金額は約 2800 万円
となっております。

次に、「2 その他の農林水産部関連被害状況」であります。県が発表した被害
状況には含まれておりませんが、農林水産部が把握している被害といたしまして、
先ほど、専決処分の報告の際に御説明申し上げました倒木による民家の屋根損傷な
ど計 18 件となっております。

市といたしましては、リンゴの枝折れ等の被害が大変深刻な状況にあると認識し
ており、リンゴ園地やパイプハウスなどの豪雪被害を最小限に抑え、早期に復旧で
きるよう、令和 6 年度予算及び令和 7 年度当初予算におきまして緊急の支援策を講
じております。現在、さらなる支援策に向けた準備を進めているところであります。

また、5 月 16 日、農林水産省からリンゴ樹の枝折れ、幹割れ被害への支援策が発
表されたところであり。被害樹の植え替えなどと併せ、植え替えまでの間の病害発
生抑制や苗木の増産を含めた中長期にわたる支援を行うこととしており、リンゴ生
産者にとりましても生産の希望につながるものと考えております。

今後におきましても、被害を受けました農家の皆様が引き続き農業に取り組んで
いかれるよう、県など関係機関とも連携しながら、農業被害の対策に万全を尽くし
てまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等はありませんか。藤
田委員。

○藤田誠委員 リンゴ被害、数値を見ても大変な状況だと分かるんですが、被害面
積がヘクタールとあるから、あんまりぴんときないのと、それから、例えば、70%
以上の枝折れがあるということは、これはもう植え替えが必要だという被害状況な
のか、このパーセントによっては、リンゴをそのまま育てる状況なのかというのを

ちょっと教えてください。70%と言えば、もう次は無理なのではないかと。5から29%なら大丈夫だと。リンゴ畑を歩くと本当に枝折れというのが目に見えて分かるぐらい、あちこちですごい被害があるので、ほぼ栽培面積の半分くらいが被害受けているという状況なので、被害のパーセントによる、次に向けて対応可能な被害なのかというのを教えてください。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 1ヘクタールと言うと、簡単に言うと、100メートル掛ける100メートルの面積になります。

先ほどパーセントの割合で御説明申し上げましたが、70%以上の被害割合という状況は、主幹の裂開や枝の折損により、リンゴ樹自体も枯死する危険性もあるという状況、もしくは、枯死まで至らないものの、枝や欠損・折損により、回復の見込みが大変厳しいという状況のものが70%であります。50%から69%の割合というのが、同じく主幹の裂開や、枝の5割から7割程度が欠損、折損による回復が大変厳しいというふうな状況であります。一般的に私たちが見る普通台樹、一般的なリンゴの木ですけれども、そのイメージでいくと、主枝の片方が欠損や折損している状況、枝の2分の1以上が欠損、折損しているという状況が50%から69%ということになります。また、30%から49%と申し上げた部分は、主幹の裂開や枝の3割から5割程度が欠損、折損しているもので、補修による回復の見込みがあるという状況、また、5%から29%につきましては、同じく、主幹の裂開や枝の3割程度が欠損し、折損しているものの補修による回復の見込みがあるもの、5%未満につきましては、裂開、折損を受けたが、剪定や補修により収量の影響がないものとなって、一応の基準はありますが、リンゴ農家に関しては、主枝が例えば片方が欠損していても、できるだけそれは修復しようとして取り組んでおります。

その修復に要する資機材についても、市としても支援している事業を設けております。今あるリンゴ樹をできるだけ修復し、生産を確保するという事で農家は一生懸命頑張っておりますので、青森市としてはそれを支援していくと。また、どうしても、植え替えが必要だという部分については、どうしても植え替えをしてしまいますと、収穫を得るまでに例えば3年、5年という月日を要しますので、できるだけ修復しますが、それでもなおかつ植え替えが必要だという農家に対しては、苗木を植え替えするための支援、既存の樹木の伐採、伐根に要する費用についても、市としてもサポートしていくというふうな環境を整えているところであります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 大体お話を聞くと、50%が再生可能が厳しい状況、50%以下はまあまあ次に向けていろんな支援があれば可能だと。どっちにしても、リンゴ農家の気持ちに折れないように支援していただくことをお願いして終わります。ありがとうございます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。相馬委員。

○相馬純子委員 豪雪による農業被害ということで、枝折れも施設も分かるんですけども、(2)の獣害と豪雪の関係性を教えてください。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 野ネズミ、野ウサギということですので、野ネズミは雪の下をくぐって、リンゴの根でありますとか幹を食害します。これは豪雪時でなくても、結構被害は出ています。野ウサギに関して言えば、今年、積雪が大変深い——高いので、リンゴの枝先まで雪が積もっている状況。ウサギはその雪面を移動しますので、その移動の際に、枝についた花の芽を食害するという影響が発生しております。今までであれば、端的に言えば、枝まで達していない雪をウサギが走っているけれども、枝まで達した状態でウサギが移動するので、枝についた花芽を食害するというふうな状況であります。

〔相馬純子委員「雪が多いほど獣害が増えるということですね、ありがとうございます」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ちょっと補足します。雪が多ければ、結局、雪が解けていってがらんどどうになる部分が増えてくるんで、そうすれば、皮が柔らかいんで、皮全部食べちゃうんです。それで、腐らん病とか病気になっていくんです。藤田委員。

○藤田誠委員 昔、リンゴ被害、フクロウがはやったけれども、浪岡にフクロウはいなくなってしまったのか。

○小倉尚裕委員長 まだ、います。

○藤田誠委員 そういう対策、フクロウの飼育対策と言うのか。分からないんだけど、昔はよくテレビに出て、職員がいたけれども、自然に対する自然の対策にもちょっと力を入れて、フクロウの巣をいっぱい作らないといけないのではないかな。以上です。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長、答弁ありますか。

○大久保文人農林水産部長 検討してまいります。

○小倉尚裕委員長 今、農林水産部長、非常にアライグマが増えてますよね。アライグマがみんな枝の先まで食べちゃうんで。

ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 農道において一般車両が損傷した事故について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の概要であります。令和7年4月15日、午後4時頃、合子沢字松森地区の市が管理する八甲田地区農免農道におきまして、高田方面から横内方面へ走行中の

車両が、車道にはみ出した木の枝に接触し、ボンネット及び車体左側面を損傷したものであります。

賠償につきましては、市で加入している道路賠償責任保険で対応することとし、現在、相手方と協議中であります。

事故発生箇所及び路線一帯の車道にはみ出した木の枝につきましては、市職員により、速やかに伐採し撤去しております。

今後におきましても、随時、パトロールを実施し、支障木等を発見した場合には速やかに対応を行い、事故の再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「林道の落石に伴う通行止めについて」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 林道の落石に伴う通行止めにつきまして御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

林道への落石を覚知したのは、令和7年5月2日、午後3時頃、場所は合子沢字山崎であります。

覚知に至った経緯といたしましては、融雪後の林道の状況を確認するため、現地を巡回した市職員が法面から林道への落石を発見したものであります。

概要につきましては、合子沢記念公園へアクセスする林道合子沢線沿いののり面から、融雪の影響と推測される落石や倒木、土砂の流入が林道にあり、安全確保のため、当該区間を直ちに通行止めとしたものであります。

通行止め区間につきましては、位置図に記載のとおりバリケードで囲った区間としておりますが、合子沢記念公園には、国道103号の岩木山展望所方面からアクセスが可能となっております。

落石及び倒木の状況については、資料の下部に掲載しております写真のとおりとなっております。

今後の対応であります。通行に支障を来している落石や土砂等の撤去を行いますとともに、崩落箇所からのさらなる被害が発生しないように、のり尻部分に、大型土のうを並べるなどの応急復旧を行い、通行の安全が確認できるまでは、通行止めを行うこととしております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「契約の締結について（青森市立西中学校屋外教育環境整備工事）」につい

て報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 議会の議決に付さなければならない契約について御報告いたします。

教育委員会が所管する学校施設の工事につきましては、予定価格が1億5000万円以上で、議会の議決に付さなければならない契約があり、令和7年第2回市議会定例会に議案の提出を予定しておりますので御報告するものであります。

本件につきましては、契約事務を所管しております総務部から、本日、総務企画常任委員協議会において議案の提出を予定している案件として御説明することとしておりますが、本常任委員協議会においても、その概要を御報告しようとするものです。

配付資料を御覧ください。

青森市立西中学校につきましては、旧施設の老朽化に伴い、校舎については令和元年度及び令和2年度に、屋内運動場については令和4年度及び令和5年度に改築し、それぞれ供用開始しております。屋内運動場の完成後、旧屋内運動場を令和5年度、令和6年度に解体しております。本件は旧校舎及び旧屋内運動場の跡地に屋外運動場——グラウンドを整備するものであります。

工事の概要について御説明いたします。

「2 場所」は、資料右上の案内図の赤い囲み部分、青森市大字浪館字志田36番地となっております。

「3 工事内容」は、屋外運動場——グラウンドの整備として、グラウンド整備、アスファルト舗装、側溝整備、バックネット設置、防球ネット設置等を行うものとなっております。

「4 工期」につきましては、令和8年6月30日までとしており、「5 入札結果」につきましては、去る4月21日に総合評価落札方式による一般競争入札を執行し、その結果、株式会社西田組が、2億1133万612円で落札したところです。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 確認です。「④方向写真」と書いているところがあると思うんですけども、前も言ったんですけども、そこの横をこの近所の人が通路として通っているんです。最初、通さないとか通すとかというので、ちょっと町会とかいろいろなごたごたして、通せるように配慮したいみたいな感じで言っていたと思うんですけども、そこは市民が通路として通れるようになるのでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 今回、整備を予定しております。通路幅7メートル、長さ100メートルで整備することとしております。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 塀の外側に通路をつくるということですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 そうなります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 もう一個なんですけれども、この工事内容だと、物置場がなくて、結局、野球のブラシだとかテニス部のブラシだとかの置場所がなくて、後から保護者に負担を求められるというのがあるんですよ。ではなくて、ちゃんとこの中に野球部の物置小屋というのも設置してほしいと思うんですけれども、入っているんですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 資料の左下に屋内運動場のくくりがありますけれども、ここにブロックで6つくらい四角がありますが、これが用具置場になっているところですよ。

〔村川みどり委員「屋根がかかっているのか、もう造ってあるということか」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 今、あります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 じゃ、新たにそういうのを設けなくても、ちゃんと既に設置してあるということですか、すいません、もう一回確認です。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 今、ありますので、大丈夫です。

〔村川みどり委員「分かりました」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、『あおいもり地域クラブ』読書・歴史クラブ活動について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 『あおいもり地域クラブ』読書・歴史クラブ活動について」御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

「あおいもり地域クラブ」の設置の経緯といたしましては、本市では、令和6年8月に青森市休日における部活動の在り方に関する方針を作成し、本市の全ての中学校において、休日の部活動の地域移行について検討し、令和7年度末までには部活動ごとの課題と必要な対策を整理した上で、可能な部活動から段階的に保護者や地域が運営するクラブ活動等への地域移行を開始することが示されました。

また、教育委員会の取組といたしましては、①各校の取組を支援する検討委員会

を設置すること、②部活動指導員及び人材バンクを活用して指導者を配置すること、③指導者のための研修会を設置すること、④教育委員会主催クラブを設置することについて示されました。

これを受けまして、令和7年1月に、教育委員会、PTA連合会、中学校長会の3者において、部活動地域展開の推進を図るために青森市学校・PTA地域クラブ推進協議会を組織し、このたび「あおいもり地域クラブ」を設置し、運営することとなりました。

「あおいもり地域クラブ」では、市内中学生を対象に、読書活動と地域の歴史や全国の史実を探究する活動を行うこととしております。

活動の趣旨としましては、部活動の地域展開を見据え、本市生徒の文化芸術活動の充実を図ること、また、登校の状態が不安定であり、周囲の生徒との交流や校外学習の機会が少ない生徒に対して、歴史や読書活動を通じて様々な体験をする機会等を提供し、生徒自身が自らの可能性を発見し、前向きに生活を送ることができるよう支援することとしております。

主な活動内容としましては、1人1台端末を活用した意見交流や集合による交流活動、市民図書館などの市内屋内施設や屋外での読書に関する活動、歴史に関する実地研修を行うものとしております。

具体的な活動といたしましては、読書クラブにおきましては、各自が興味を持つ本を読み、感想や批評の意見交換を行うこと、市民図書館探訪や本の紹介コーナーの企画、ポップ作り等の図書館業務の一端を体験する場を設けること、1人1台端末を活用し読書新聞の作成やビブリオバトルの様子等を配信すること、また、歴史クラブにおきましては、各自が興味を持つ時代・人物・事柄等について探究的に調べ、報告書にまとめること、調査した事柄の相互発表、感想、批評を発表し合うこと、1人1台端末を活用し歴史新聞の作成や新たな史実の解釈等を配信することを、一人一人の生徒の興味・関心に応じて柔軟に設定することとしています。

また、活動時間につきましては、平日におきましては17時頃から18時頃の1時間程度とし、休日の実地研修等については3時間程度を予定しております。活動場所は、基本的に自宅とし、参集する場合は青森市内の範囲としています。

参加申込み方法としましては、各学校を通じて生徒に配付される登録専用の二次元コードを使用し、直接申し込むこととなっており、申込みは通年受け付けることとしております。

また、登録には申込み生徒の保護者の承諾を必要とし、申込み時に署名、押印した画像を添付して送信することとしております。

最後に「6 クラブ活動開始までのスケジュール」を御覧ください。

クラブ活動開始までのスケジュールとしましては、5月13日に校長会で周知した後、クラブ員の募集を開始いたします。5月30日金曜日に参加申込み状況を確認し、クラブ員の所属学校へ受付完了の旨、連絡した上で、6月5日木曜日に第1回

クラブ活動を開始することとしております。

報告は以上になります。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 子どもたちの活動の幅が広がるということでもいいことだと思うんですが、文化活動と言っても様々あるんですが、読書と歴史に絞ったのは、子どもたちからのニーズなのか、それとも、大人側が主導してこれを設定したのかが1点目。

もう1つは、指導者は多分、指導主事の先生なのかなと思うんですが、指導者はどなたになるのか、それから時間外になると思うんですが、報酬は発生するのかということについてお願いします。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 まず、読書クラブと歴史クラブを設定した経緯についてですけれども、本市におきましては、どちらも、例えば歴史であれば、副読本を活用して作成して学習に生かすであるとか、読書であれば、読書に関わるコンクール等をしてきた経緯がありますので、まずは、この2つのクラブを進めていこうということで取り組むこととしたものであります。

また、指導者につきましては、読書活動につきましては、元図書館館長をなされた方を中心に、歴史クラブの方には歴史資料室を中心に御協力を願って、指導していただく。その際、指導に関わる謝礼的なもの、これについても準備して対応しようと思っております。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 読書と歴史に絞った経緯は分かったんですが、できれば、子どもたちからのニーズを把握したうえで、子どもたち自身が意欲的になれるようなクラブの設定と活動の内容にするともっとベストかなと思います。まあ立ち上げたので、これからどんどん広がっていくとは思うんですが。

報酬額は決まっていますか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 1時間1600円で対応しております。

〔相馬純子委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 先ほど市民部から報告申し上げました、戸籍への氏名の振り仮名記載について、藤田委員から御質疑ありました届出の窓口について支所・情報コーナーでとお伝えしましたが、もうちょっと詳しく説明させていただきたいと思

います。

今回の氏名の振り仮名の届出につきましては、ほかの戸籍の届出同様、本籍地に加えて、届出人の所在地の市区町村役場での届出が可能というものになってございます。

したがって、青森市におきましては、駅前庁舎市民課、それから浪岡庁舎市民課、そして5か所あります支所、8か所あります情報コーナーでそれぞれ届出を受け付けるということになってございます。

○小倉尚裕委員長 そのほか……（発言する者あり）農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 青森県陸奥湾西部海域産養殖ホタテガイ出荷自主規制について、御報告いたします。

資料がなく、口頭での御報告とさせていただきます。

平内町から外ヶ浜町に至る陸奥湾西部海域で5月12日に採取いたしましたホタテガイから、国の規制値を超える下痢性貝毒が検出されたことから、県は、陸奥湾西部海域産ホタテガイの出荷を自主規制するよう、5月15日に青森県漁業協同組合連合会に対し要請を行ったところであります。

なお、出荷自主規制期間中におきましても、青森県漁業協同組合連合会が指定した水産加工場で中腸線、いわゆるウロと呼ばれる部分を除去したものについては、出荷可能となっております。

出荷自主規制につきましては、今後3週連続で検査した結果、規制値を下回った場合に解除されることとなります。

市では、今後も、県や漁業関係団体と連携しながら、これらの影響を注視してまいります。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

ほかに、理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 ホタテとカキについてですが、昨日から陸奥湾のホタテ春の実態調査というのが始まって、各報道局からニュースとして流れていました。放送局によっては、過激的な――死骸の山、大量に積み上げられた死んだホタテというものもありました。あとは、いつものように後潟漁協で調べている状況が映し出されていたということです。後潟漁協というのは、青森市の漁業組合とはまた別で、水深も深く、海流も入りやすいところだというふうに聞いていました。その中で、意外と死んでいる数が多いというのがちょっと驚きでしたが、いろいろ内容を聞いていくと、11月に分散したものに関しては比較的生きている貝も多いということで、10月

にやったものは死んでいるけれども、11月にやったものに関してはまだ生きている確率が高いという後潟漁業組合の話でした。これから水深が浅い青森市も調査に入ると思いますが、それで調査していくんですよね、青森市のほうを。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 今調査しておりますのが、春季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査ということになりまして、5月9日から調査が始まりまして、5月22日まで順次各海域を調査し、生育状況を調べるというふうな状況になっておりますので、調査結果につきましては、おおむね7月頃には発表されるものと考えております。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 私の住んでいる油川地域では、半成員の出荷というのはずっと行われてこなく、たしか5月15日だと思うんですけども、1漁業者だけが出荷していて、秤にかけるところまでは見ていたんですけども、0.4トンということで400キログラムのみだけ出荷ということで、それは二番貝というのがまだだったので、もう一回かけてから出すというと、もう少し増えていたかもしれないんですけども、油川の私が見たところでは、行われたのがその1回目ということでした。

あとは、ほかの漁業者は出せないような状況だけれども、これからもしかすると出すかも分からないということで、一応7月ぐらいまでは半成員の出荷というのは続くので間違いないでしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 おおむね7月ぐらいまで、生育状況によっては8月にも一部出荷するかもしれませんが、おおむねそのような状況であります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 柿崎委員にちょっとお伺いしたいんですけども、出荷400キログラムと言ったけれども、例えば水揚げが何ぼあって、出荷が400キログラムで、へい死率が何ぼとか、何ぼ揚げて400キログラムだったのですか。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 海から持ってきたかごをほろごるって——出すんですけども、それをガラガラと……

〔藤田誠委員「要は出荷した分が400キログラム」と呼ぶ〕

○柿崎孝治委員 そうです、生きてるやつ。

〔藤田誠委員「何キログラム揚げて400キログラムか」と呼ぶ〕

○柿崎孝治委員 それは分かりません。

〔藤田誠委員「どれくらい死んだのかなと思って」と呼ぶ〕

○柿崎孝治委員 かなりとしか言えないです。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 それで、死んでいるホタテの数が多いということで、残渣問題になってくると思うんですけども、昨日の報道の中でも、かなりの数を捨てている

ということになっていました。

こちらのほうというのは、今までで市のほうでは補正予算の中で処理料を出してくれていたのですが、令和7年度に対しての残渣というのはどういうふうな形でしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ホタテガイの高温による被害というのが令和5年、令和6年と2年続けて発生しておりました。令和6年の高温被害を受けて、令和7年の出荷に向けまして、市とすれば、まず1つは、母貝の確保。次の幼生を産卵するための母貝の確保。それと、漁業継続していくための各種資材への購入支援。それと、漁業者さんが自然現象でありますとか様々な要因で収入に影響を与えますので、そういった収入を補償するための共済制度への加入掛金への支援。それと漁業協同組合が漁業者の皆様からいただく行使料——負担金ですけれども、こちらを今回の状況に応じて免除するというふうな支援をする場合は、協同組合が行う支援策への青森市の支援。それと、もう1つが、高温によるホタテへの影響が大変大きいので、新しい魚種への養殖の試験、こういったものを支援しようということで、今、取組を進めております。

具体的に残渣への支援というお話でありましたが、今年度は残渣への支援というのは今のところ実施しておりません。

以上です。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 そうすれば、死んだ貝というのは全部すべて廃棄処分されているということになっているのでしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 網を揚げて、陸に上げられたものは残渣として処分されます。

ただ、船上で揚げて、その場で、さっきほろこるとありましたけれども、そういったものはそのまま海に戻しますけれども、陸に上げられたものは残渣として処分されることになります。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 多分、昨日、漁師の方たちは皆ニュース見て、どうなるか、うちほうはどうなっているかということを思っていると思います。やっぱり、今までずっと悪くて、自分たちの作業している中でもかなり厳しいというのを分かっているので、毎回言っているんですけれども、モチベーションを上げていくように、何とか市のほうでも対応策というのをお願いしたいと思います。

それから、いい話というか、先ほど言った新しい海のカキですね、今日はABAさん来ているんですけれども、こないだ報道で入って初めて知ったんですけれども、カキの養殖がこれから青森市でもやっていくということで、先行している八戸の漁

業協同組合とかの情報見ていると、比較的いいような感じにもなっているし、貝を仕入れた業者さんか何か見に来て、貝の生育具合とかも検証しているような感じでしたので、入荷している町とか同じところなので、出どころは同じ所かもしれないんですけども、そういうふうな形で育てていくのも、仕入れた業者さんとかを呼んで、その辺もフォローしていただけるようにしていただければと思います。

以上でしたので、またよろしくお願いします。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 今、カキのお話もありましたけれども、やっぱり大きくは、1つは、しっかりホタテを、もう一度戻る生産を目指して支援していくと。ホタテ漁が再生できるようにしっかり支援していくんだというのが大きな1つ。

それと、やっぱりこれだけ気象条件が2年、3年にわたって大変高温が続いておりますので、そういった中で、こういった魚種が陸奥湾では今後展開できるのかという1つの試験として今はカキの養殖をやっていて、そういった両輪で、漁業者の生活でありますとか営業活動を支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。工藤委員。

○工藤夕介委員 先ほどありました読書・歴史クラブについてですが、私も多くの方——会社の社長さんであったり、様々な方から、これから活躍していく世代の皆さんに地域の歴史をしっかりと学んでいただきたい、広く取り組んでほしいとのお声をいただいております。今回こうした形になりましたことに、今後の取組に期待を申し上げまして、以上とさせていただきます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)